

ホメオパシー

- ・ [ホメオパシーの非科学性](#)
- ・ [ホメオパシーに否定的・懐疑的な論文](#)
- ・ [ホメオパシーの根拠](#)
- ・ [ホメオパシーの被害](#)
- ・ [ホメオパシーの海外事情](#)
 - ・ [イギリスのホメオパシー](#)
- ・ [ホメオパシーの記事と報道](#)
- ・ [芸能人とホメオパシー](#)
- ・ [動物とホメオパシー](#)
- ・ [ホメオパシーの学位に対する批判](#)
- ・ [ビタミンK不投与事件](#)
- ・ [「水の記憶」事件](#)
- ・ [ワクチン・予防接種](#)
- ・ [ホメオパシー：リンクと参考文献](#)
- ・ [ホメオパシー：リンクと参考文献 その2](#)

各国におけるホメオパシーの規制と普及に関しては、Wikipedia の「[Regulation and prevalence of homeopathy](#)」からのリンクも参照。

イギリス

[イギリスのホメオパシー](#)を参照。

アメリカ

- ・「[わたしたちはなぜ科学にだまされるのか インチキ！ブドゥー・サイエンス](#)」 ロバート・L. パーク (著)、栗木 さつき (翻訳)、主婦の友社
- ・「[An Alternative Perspective: Homeopathic Drugs, Royal Copeland, and Federal Drug Regulation](#)」 Suzanne White Junod, Ph.D., September 7, 2003, HomeoWatch

1938 年以來アメリカにおいてホメオパシーのレメディは、その他の処方箋無しで店頭販売される医薬品 (over-the-counter drugs) と同様、アメリカ食品医薬品局 (FDA, Food and Drug Administration) によって規制されている。ただし、当時ニューヨーク州選出の上院議員で元ホメオパシー医のロイヤル・コーブランド (Royal S. Copeland) が食品医薬品化粧品法の制定にあたり、ホメオパシー

は法律上の特別待遇を受けるように働きかけた。従来の処方薬と新しい店頭販売の医薬品は、販売される前にその安全性と効果について FDA による徹底的な試験と審査を受けないといけないのに対し、ホメオパシー薬についてこの要求は適用されない。1988 年に FDA は、すべてのホメオパシーのレメディについて、その使用法、原料、希釈度、安全な使用法についての指示をラベルに表記するよう命じた。

国立衛生研究所 (NIH, National Institutes of Health) の一部である国立補完代替医療センター (NCCAM, The National Center for Complementary and Alternative Medicine) はホメオパシーについて以下のように述べている。

・「Questions and Answers About Homeopathy」

1. 個々のホメオパシーの臨床試験の結果は矛盾したものである。いくつかの試験ではホメオパシーはプラセボ効果以上のものではなかったが、他の研究では研究者がプラセボ効果以上であると信じるいくらかの利益が見られた。
2. 体系的な総説やメタ分析からは、どんな医学的状態に対しても、ホメオパシーが確実に実証された治療法であるということを見出せなかった。
3. ホメオパシー試験の総説において共通する主題は、色々な問題によりホメオパシーがどのような臨床的状態に有効なのか確固たる結論を得ることがほとんど不可能だということである。
4. ホメオパシーの鍵となるいくつかのコンセプトは、科学の法則 (特に化学と物理) に従わない。
5. ホメオパシーに効果があるという見方もあるが、近代科学の方法論ではその効果を説明できない。科学が完全な説明を提供できないことはホメオパシーに限られたことではない。
6. いくらかの人々はホメオパシーが有効で無害であるという見られるならば、科学的な説明や証明は必要ではないと感じている。
7. NCCAM はホメオパシーの研究に資金を提供することを続ける。

ホメオパシーの原理は、化学と物理の法則に従わないということを確認しておきながら、ホメオパシーの研究に資金を提供し続ける、というのは内部矛盾をはらんだ行為だ。こうした NCCAM の方針はもちろん批判にさらされている。たとえば 2006 年のサイエンス誌の記事では以下のように結論されている。

- ・「Policy Forum SCIENCE AND GOVERNMENT: Enhanced: Review for NCCAM Is Overdue」
Donald M. Marcus and Arthur P. Grollman, Science 21 July 2006: Vol. 313, no. 5785, pp. 301-302

メリットがあるとは思えないような研究計画に NCCAM は資金を提供している。その研究ア
ジェンダは科学よりも政治によって形成され、その実行を独立した立場で評価するべきか
ないよう構造になっている。ここでこの主題は NIH が代替療法を研究補助するべきかと
すなわち適切な問題なのは NCCAM の研究管理が他の NIH の研究所の中で実施する
下だということであり、代替療法の評価は既に存在する NIH の機構の中で実施する
ことである。

インチキ療法を積極的に批判するアメリカの NPO 団体、NCAHF (the National Council Against Health Fraud) はホメオパシーについて以下のように警告している。

・NCAHF のホメオパシーに対する勧告

現時点において、ホメオパシーの商品やサービスは「買い手が用心する」という状況で販売さ
れていることに注意してください。ホメオパシーの製品は有効な薬としてのスタンダードを
満たしていません。ホメオパシーのサービスはほとんど規制を受けていません。ホメオパ
シーを実践する医師は責任ある医学のスタンダードに達していません。彼らのうちのいく
かは誠実さに関して深刻に疑問視すべき背景を持っています。いくつかの州においては、
ツネが二ツトリの小屋を護衛している」といったような状況でホメオパシーに免許を与え

部局があることに注意してください。医者であるなしに関わらずホメオパシーを実践する者に、消費者はその健康をゆだねるべきではありません。

最近の動き

・ [Homeopathic remedies harmed hundreds of babies, families say, as FDA investigated for years](#) By SHEILA KAPLAN, FEBRUARY 21, 2017, statnews

・ [米 FDA、ホメオパシー商品の利用中止、廃棄を勧告 乳児用の錠剤、ゲルで有害事象続く](#) 2016.11. 3, agingstyle

米国食品医薬品局（FDA）は、乳歯が生え始めた乳児向けとされている米ハイランド（Hyland's）社の「Teething tablets（錠剤）」や「Teething gels（ゲル）」といったホメオパシー用商品で、有害事象の報告が 2010 年以降続いており、これらの製品の利用中止と廃棄を勧告している。

CNN の報道によると、すでに米国内の大手ドラッグストアチェーンでは取り扱いを中止し、同種の他社製品も廃棄したという。

FDA によると、確認されている有害事象はてんかん発作や呼吸困難、極度の眠気、筋力低下、皮膚の紅潮、便秘、排尿困難などで、一部の死亡事例も関係が疑われており、これらの症状が確認されている場合は、速やかに医療機関を訪れるべきだと警告。

また、FDA はすべてのホメオパシー商品の安全性も有効性も確認しておらず、販売店も責任を負わないため、利用する場合は常にリスクがあることを理解するよう呼びかけている。

その他

・ [「Huffington Post explains 'How Homeopathic Medicines Work', without bothering to mention that they don't」](#) By Tom Chivers Science Last updated: December 7th, 2012, The Telegraph

忘却からの帰還

・ [「米国 FDA が「HCG 肥満製品」撲滅を始めた」](#) 2011 年 12 月 11 日

スイス

・ [「The end of homoeopathy」](#) The Lancet, Volume 366, Issue 9487, 27 August 2005-2 September 2005, Page 690

医者に処方された場合、ホメオパシーは加入義務のある健康保険システムで保障されていたが、5 年間の試験期間の後、必要な効果の基準を満たさないと、スイス政府はこの制度を 2005 年に廃止した。ただし、それ以外の健康保険はまだ保障されている。これについては、swissinfo.ch の「[補足的治療法、健康保険の対象外に](#)」（2005-05-25 10:25）も参照。

ところが、swissinfo.ch の「[国民投票 代替医療、IC 旅券共に承認](#)」（2009/05/17）によると、5 月 17 日の国民投票で問われた第 1 案件「憲法で代替医療を医療として認める」は 67% の高い支持率と全州の賛成で承認された。これを受けて、スイス政府は代替医療を憲法上で医療として正式に認めた上で、健康保険が支払う種類の限定や医師免許など、諸規定の制定を時間をかけ行っていくと提案した。もちろん代替医療の中にはホメオパシーも含まれる。

この国民投票については swissinfo.ch の以下のページも参照

- ・「[国民投票 代替医療とIC 旅券](#)」 2009-05-11 15:31
- ・「[代替医療を問う](#)」 2006-12-13 15:26

2006-12-13 の記事では、ホメオパシーの効用の研究を任された「ベルン大学社会、予防医学科」の医師、マティアス・エゲル（Matthias Egger）氏（2005年ランセット論文の共著者の一人）のインタビューを読むことができる。その一部をここに引用しておく。

効果がないと言っているのではありません。しかし、効果は白いホメオパシーの粒のせいでは恐らくないということです

ホメオパシーを支持している人は、医者とおしゃべりできるのがうれしいのです。ホメオパシーの医者は、5分の診療で処方箋を書く普通の医者と違い、対話に多くの時間をかけますからね

ホメオパシーの危険性については、以下のように述べている。

肺炎にかかっているのに、数週間に渡ってホメオパシーの治療を受けていた子供がいました。結局、肺から膿を取り出す緊急処置をうけたのです。こうした場合は初期から抗生物質を与えるべきだったのです

代替医療についての国民投票に関しては、以下のように述べている。

私は個人的には、反対票を投じます。しかしスイスの大多数の人がホメオパシー治療や他の代替医療が保険でカバーされることを望むなら、それを喜んで受け入れたいと思っています

スイスにおけるホメオパシー事情に関しては、swissinfo.ch の「[スイスで人気 ホメオパシー](#)」（2009-05-31 15:26）も参照。この記事はホメオパシーに肯定的であるが、批判もあることを紹介している。

まず、ホメオパシーでは症状を起こす成分を希釈する回数が多ければ多いほど効果が高い、つまり症状を起こす成分がほとんどなく、水に限りなく近いレメディーの方が成分が残るものより効果が高いという、科学的論理に反する理論を1つの基礎にしている。

またホメオパシーでは、同じ頭痛でも患者の性格や過去の経験によって違うレメディーを使うため、初診では「時間近くかけ患者の病気がなった原因や過去の話などを聞く。そのために、偽薬を飲んで「薬を飲んだ」という心理的作用で病気が治る「偽薬効果（プラセボ効果）」と同じで、「レメディーは偽薬だ。治るのは長く患者と話をするからだ」という批判がある。

高額な医療制度

スイスでは以下のような事情もあるようだ。

- ・「[高額な医療制度、語学習得。スイスでの子育てに立ちほだかる壁（スイス）](#)」 小野梨奈，せかいの子育て研究所、2010.02.01

スイスには、日本のように公的機関が運営している国民健康保険がなく、民間会社の基本健康保険に入ることが義務化されています。我が家では毎月7万円近くの健康保険料を支払っていますが、健康保険の掛け金が多ければ多いほど、医療にかかったときの自己負担額は減るのですが、それにしても医療費が高い！先日も、海斗の検診と予防接種を1本受けにいっただけで、22000円もかかりました。日本では考えられないことですね。

そのせいか、スイスでは代替医療がとても発達しています。とくにホメオパシーはこの薬局でも購入できるほどなんです。先日も、海斗が公園で転んで泣いていたら、そばにいた婦人が、「これを塗ってあげなさい」とARNICAのクリームをさっと差し出してくれました。

忘却からの帰還

- ・「[David Martin Shaw on "The Swiss report on homeopathy" \(1/3\) 怪しい方法](#)」 2012年06月05日
- ・「[David Martin Shaw on "The Swiss report on homeopathy" \(2/3\) 利益相反](#)」 2012年06月06日
- ・「[David Martin Shaw on "The Swiss report on homeopathy" \(3/3\) 怪しい再分析](#)」 2012年06月06日
 - ・「[The Swiss report on homeopathy: a case study of research misconduct](#)」 David Martin Shaw, Published 31 May 2012, doi:10.4414/smw.2012.13594

カナダ

- ・忘却からの帰還,
 - ・「[\[joke\] いずれは侵入される...](#)」 2011年01月18日
 - ・「[オンライン仕事を晒されたホメオパスたち](#)」 2011年01月17日
- ・「[Cure or Con? - Marketplace](#)」 CBC.ca, 21 Jan 2011
- ・「[Bravo! Homeopathy deconstructed by the CBC](#)」 scienceblogs.com, Posted on: January 18, 2011 4:00 AM, by Orac
- ・「[The Homeopaths' Response to the CBC Marketplace Programme](#)」 The Quackometer, January 16, 2011
- ・jonnyeh, Youtube
 - ・「[CBC Marketplace - Homeopathy: Cure or Con? Part 1 of 2](#)」 2011年01月15日
 - ・「[CBC Marketplace - Homeopathy: Cure or Con? Part 2 of 2](#)」 2011年01月15日
- ・「[Marketplace examines homeopathy](#)」 CBC News, Last Updated: Friday, January 14, 2011 | 8:55 PM ET

インド

- ・「[Pressure grows against homoeopathy in UK while it booms in India](#)」 Lancet Public release date: 15-Nov-2007
- ・「[ホメオパシーに対して、英国では反対圧力が高まり、一方インドではブーム](#)」 食品安全情報 blog、(2007-11-16)

2007年現在、インドはホメオパシーブームの真っ最中であり、およそ1億人が医療としてホメオパシーのみに頼っている。そのため、HIV患者がホメオパシーに頼り被害を受けるなどの実害が起きている。HIVに対する奇跡のホメオパシー治療薬の代金にするため、自分のトラクターを15万ルピーで売ったが、結局何の効果もなく、病状が悪化した男性の例などが報告されている。

- ・「[健康食品 中毒百科](#)」 内藤裕史、丸善株式会社 (2007/2/1)

また、ニューデリーの全インド医科学研究所の国立薬物監視センターが行った、120種の民間薬についての調査報告(2000年)によると、[アーユルヴェーダ](#)製品25種、ホメオパシー製品5種、その他の製品16種から副腎皮質ホルモンが検出されたこともある。

その他

- ・忘却からの帰還
 - ・「既に販売しているレメディの臨床試験をこれからやると言うインドのホメオパス」
2012年07月26日
 - ・「占星術・錬金術・ホメオパシー」 2011年12月30日
 - ・「インドで起きたホメオパシー製品による死亡事故」 2010年08月11日
 - ・「インドのニセ医者たち」 2009年08月22日
- ・「インドでのホメオパシーとバトラ博士」「融、キーボードを叩く」、2009年7月26日

ベルギー

- ・「皆様を知っていただきたいホメオパシーのベルギー問題」 2014年9月15日(月), ホメオパシー新聞

ベルギーの問題の経緯を簡単に説明すると、ホメオパシーを制限する法律を実施するために、一部の医師ホメオパス達を中心となり、医師9名(大学教授含む)、非医師1名の10名からなるホメオパシー委員会がつけられました。しかし、この委員会にはホメオパシーを愛する多くの国民やホメオパス達の声が反映されず、結果、ベルギー政府は、この委員会の検討結果をもとに、国民がホメオパシー療法を受ける自由や、ホメオパスがホメオパシー療法を行う自由が大きく制限された問題の多い法律を、国民のニーズを無視し強行したことです。

この法律の問題点は、多くのホメオパスがベルギーにいるにも関わらず、

ホメオパシーをホメオパスでなく医師しか使えないとしたこと。

さらに、

医師が使う場合も、ホメオパシー療法を、薬物療法など現代医学の治療を行った後などに限定し、さらにエビデンスで証拠が実証されている症例(EBM)でしか使ってはならないとしたことです。

さらに、

医師しかレメディーを使えない、即ち一般人も自由意思で使えなくなる懸念。

もしこれが本当なら、ホメオパシーにはエビデンスなどないわけで、実質的に医療からホメオパシーを締め出すことができる。(まあそんな簡単にはいかないと思うけどね)

オーストラリア

- ・「Homeopathy no more effective than placebos, new report finds」 12 MAR 2015, Science alert
- ・「Homeopathy not effective for treating any condition, Australian report finds」 Wednesday 11 March 2015 05.25 GMT, theguardian.com
- ・「2014, a Bad Year for Homoeopathy」 23 December 2014, 4.04pm AEDT, Conversation
- ・「No evidence homeopathy is effective: NHMRC review」 9 April 2014, 6.06am AEST,

Conversation

- ・「Homeopathy is bunk, study says」 Helen Davidson, theguardian.com, Tuesday 8 April 2014
15.00 BST
 - ・「ホメオパシーの賛否論争に決着？豪機関が「効果なし」と結論」 松島 かれん, 2014年 04 月 13 日 15 時 00 分, irorio

このホメオパシーの効果については賛否両論があるが、このほどオーストラリアの国立保健医療研究審議会は「効果は認められない」と結論つけた。

同審議会の医療関係者による作業部会が、喘息や関節炎、睡眠障害、風邪、インフルエンザ、慢性疲労、湿疹、コレラ、火傷など 68 もの症状についてホメオパシーによる治療効果を検証した。

その結果、同部会は「症状の大きな改善は見られず、偽薬と同レベル」とした。偽薬レベルとしたのは、薬だと信じて服用すると症状が改善するケースも中にはあるからだ。

- ・忘却からの帰還
 - ・「実績 1 個で主張するホメオパス」 2012 年 10 月 12 日
 - ・「百日咳感染拡大中の豪州でホメオパシーワクチンを宣伝するホメオパスたち」 2012 年 03 月 26 日
 - ・「豪州政府 NHMRC は 2012 年内にホメオパシーに対する公式声明を出すもよう」 2012 年 03 月 14 日
 - ・「補完・代替医療の課程を廃止する気のない豪州の大学」 2012 年 02 月 11 日
 - ・「大学に補完・代替医療コースを廃止させる豪州の運動」 2012 年 01 月 27 日
- ・「ACCC takes legal action over homeopathy claims」 22 February 2013, 1.38pm AEST, The Conversation

その他の国

ドイツ

- ・「ドイツにおけるホメオパシー療法」 医療経済研究機構 協力研究員 小林 大高、セルブメディケーション・ネット
- ・「ドイツでもホメオパシーを健康保険の対象外にしようとする動きが」 忘却からの帰還、2010 年 07 月 11 日

イスラエル

- ・「イスラエル保健省は、違法に効能を主張するホメオパシーのテレビ CM を禁止した」 2011 年 01 月 31 日, 忘却からの帰還

イタリア

- ・「200 年経ってもまだ科学的証拠のないホメオパシー」 2013.4.20 SAT, TEXT BY CATERINA VISCO, TRANSLATION BY TAKESHI OTOSHI, WIRED NEWS (ITALIAN)

フランス

・忘却からの帰還

- ・「Boiron のホメオパシー製品 COCCULINE に効果がないという David Pérol et al. 2012」 2013 年 02 月 03 日
- ・「ホメオパシーレメディ製造会社 Boiron は 1200 万ドルを費やすことで 6 件和解」 2012 年 04 月 20 日
- ・「それっばい Oscillococcinum の CM」 2012 年 02 月 12 日
- ・「Boiron v. BlogZero その後」 2011 年 12 月 30 日